

女性問題アドバイザー だより

平成 30(2018)年 06 月発行/第 49 号
編集発行：八幡市 市民部人権啓発課
八幡人権・交流センター
Tel 075-981-3127



昨年度の女性相談を振り返って

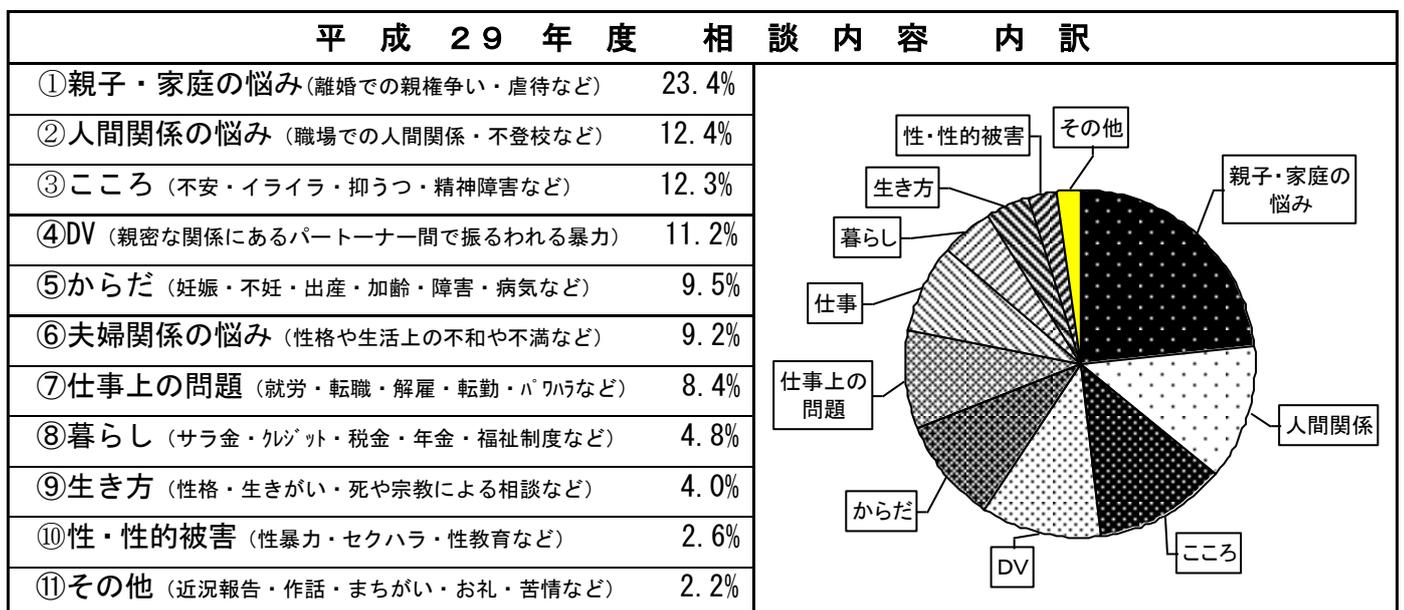
1. 相談内容

平成 29 年度の女性相談件数は昨年より 66 件増加し、644 件でした。

総相談件数を実人数でみると、27 年度が 98 人、28 年度が 120 名、29 年度では 97 人となり、3 年連続で 100 名前後の人数となりました。

1 番多い相談は『親子・家庭の悩み』で 23.4%、2 番目が『人間関係』12.4%、3 番目が『こころ』12.3%、4 番目が『DV(ドメスティック・バイオレンス)』11.2%となり、1 番目から 4 番目までの相談が各 10%を超えて、相談全体の 59.3%を占めました。

また、5 番目が『からだ』9.5%、6 番目が『夫婦関係』9.2%と、1 番目から 6 番目まで、相談者自身の体や心の悩みや、家族間での悩みが多い結果となりました。

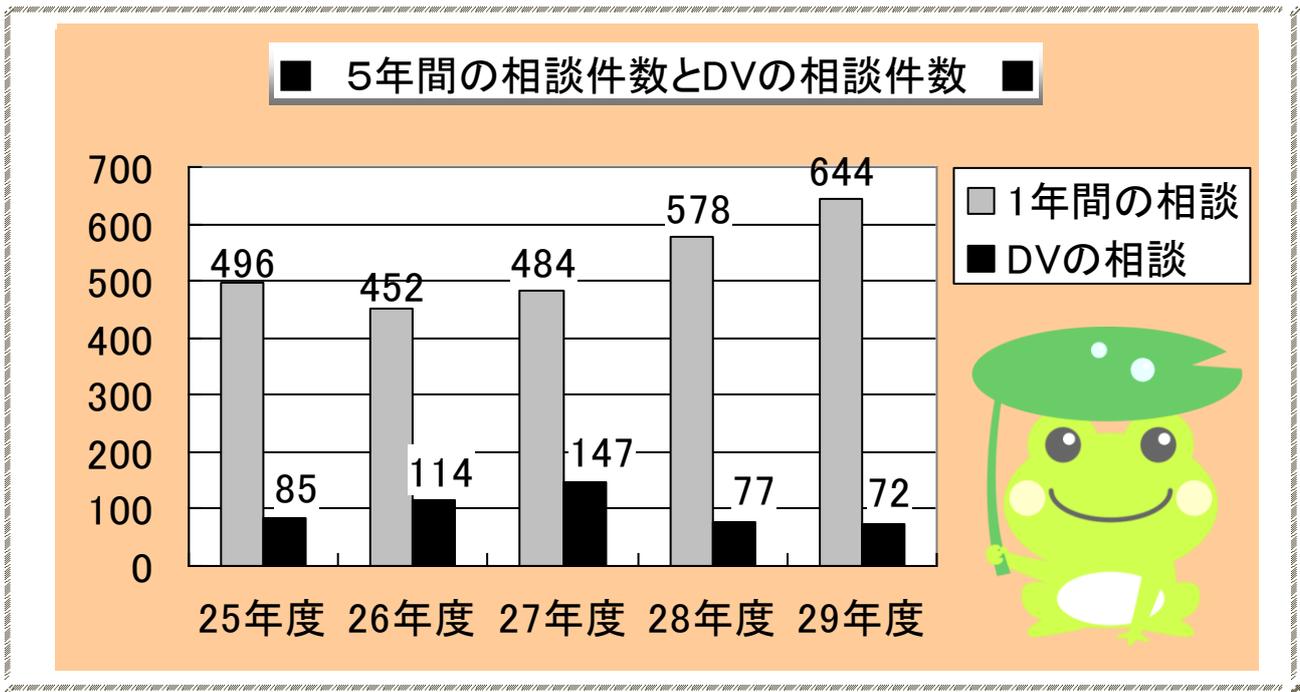


平成 29 年度(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

2. DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、夫婦（内縁含む）や恋人などの親しい男女間（パートナー間）で起こる暴力の事を言います。

本市のDV相談の件数は、25年度から27年度では毎年約30件ずつの上昇となっていました。28年度では半数となりました。また、29年度では、28年度より全体で5件減りましたが、新たなDVの相談に関しては増加となりました。



DV相談としては終結しても、心の傷は残る事が多く、こころ（不安・イライラ・抑うつ・不眠・神経症・心身症・摂食障害・精神障害など）の相談を継続される方が本年度でも多い状況です。

DVは、『夫から妻』『妻から夫』への暴力だけがクローズアップされることが多いですが、子どもへの影響も多くあり、心に大きな傷を負っていることも少なくありません。

親子関係での相談に関しては、過干渉についての相談や、母娘間での相談が多く、長期間の定期的な相談となることが多い状況です。

平成28年度（総相談件数 578件）

① 親子関係	97件	16.8%
② こころ	91件	15.7%
③ 夫婦関係	84件	14.5%
④ D V	77件	13.3%
⑤ からだ	58件	10.0%



平成29年度（総相談件数 644件）

① 親子関係	151件	23.4%
② 人間関係	80件	12.4%
③ こころ	79件	12.3%
④ D V	72件	11.2%
⑤ からだ	61件	9.5%

3. 相談の傾向

相談の傾向としては、電話による相談が多く、29年度では28年度より157件増加し、477件となり、一方で、面接相談の件数は28年度より89件減少し167件となりました。

継続相談に関しては1年間で10回以上相談された方は17名で、そのうち20回以上が3名、30回以上が7名でした。一番多く相談された方は78回でした。

『親子・家庭の悩み23.4%』、『人間関係12.4%』、『こころ12.3%』、『DV11.2%』などの問題は、解決が難しく、一度の相談で終わることが困難なことから、定期的に相談される方が増えています。

継続的に相談される方の中には、電話相談だけでなく、面接相談も増加傾向であり、全体での相談件数も4年間連続での増加となりました。

平成30年度男女共同参画社会リーダー養成講座

今が変わると未来が変わる ～ もっと笑顔の素敵なあなたへの3つのヒント～

講師：丸本 敏久 氏
(株)メンタル・パワー・サポート 代表



米国 NLP 協会認定トレーナー MPS Natural Coaching 主任コーチ 心理カウンセラー
魔法の質問認定講師 滋賀県淡海子育て応援団 滋賀県専門家支援事業専門家登録
(社)日本ビジネス・インキュベーション協会認定 IM コモンセンス・ペアラウンティングトレーナー

日時：平成30年6月21日(木) 午後2時00分～午後4時00分
(受付は午後1時30分から)

場所：八幡人権・交流センター 会議室

定員：30名(先着順)

申し込み：八幡人権・交流センター

電話(981-3127)または窓口で お申し込み下さい

※保育(1歳～就学前児)をご希望の方は6月15日までに

必ず事前にお申し込みください



女性相談窓口

女性相談窓口では、女性にかかわる様々なお悩みをお受けしています。
一般相談と専門相談があります。
お気軽にお問い合わせ下さい。

● 一 般 相 談 ●

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）

午前10時～午後5時

面接相談と電話相談があります

（いずれの相談も、お1人様、1日1回・約50分）

★女性からの様々なご相談に応じます

★予約は必要ありません

どちらも
無料

● 専 門 相 談 ●

毎月第2・4の木曜日（相談日が祝日の場合日）

午後1時30分～午後4時30分

面接相談のみ（お1人様、1日1回・約50分）

★フェミニスト・カウンセラーがご相談に応じます

★事前に予約が必要です（1日3名まで）

いずれのご相談につきましても、ご相談者の意思を尊重し、
お名前やご住所などを必ずお聞きするということはございません。
ご相談事や秘密事は厳守いたします。安心してご相談ください。

※面接相談は個室でお伺いします。

場 所 : 八幡人權・交流センター
所在地 : 京都府八幡市八幡軸63番地
連絡先 : (075)983-1784 (直通)